

## 面会制限の緩和

ガラス越し・人数制限・面会者の制限にご協力を頂いていましたが、令和5年5月15日から、ご家族、友人、知人の方と、より多くの方にお会いいただけるよう緩和いたします。

※新型コロナウイルスの感染発症や地域の流行の状況によっては、急遽緩和措置を変更・中止することがございます。安全な面会を続けていけるよう皆様のご協力をお願いいたします。

- 面会される方の制限はありません。予約は身元引受人の方からお願いいたします。
- 面会時間 20分
- ① 13:30～ ② 14:00～ ③ 14:30～ ④ 15:00～ ⑤ 15:30～  
※面会者様同士の接触を避けるため、予約制となります。上記の中からご希望の時間をお選びください。予約状況によりご希望に添えない場合もございます、あらかじめご了承ください。
- 同時に面会できる人数 5名以内
- 面会回数 利用者お一人に対して1週間に1回までとさせていただきます。

### <面会方法>

- 建物内（1階エレベーター前ロビー）で面会をして頂きます。  
面会中、基本的には利用者様と面会者の方だけで過ごしていただきます。  
必要に応じて職員がサポートさせていただきます。
- 面会は1度に5名までとさせていただきます。5名以上で来られた場合は、20分の中で入れ替わっていただくようお願いします。
- 来苑時に検温と面会者健康チェックシートを記入して頂きます。
- 従来のガラス越し面会やテレビ電話による対応も引き続き実施致します。

### <面会される方へのお願い>

- 来苑時には必ず不織布マスクの着用、手洗い、手指消毒をお願いいたします。
- 自宅で検温をして頂きますようお願いいたします。
- 風邪症状等で体調に不安のある場合、周囲で感染の疑いのある方と接触をされたような場合は、面会を控えて下さい。（改めて面会予約をお願いします）
- 前日までに友愛苑（0736-54-9080）まで、**身元引受人**の方からご予約の連絡をお願いいたします。
- 面会時の飲食はお控えください。

※5月15日分の面会より、案内が届いた方から順次受付を開始致します。